

平成23年度における契約状況のフォローアップ

平成24年8月

独立行政法人日本原子力研究開発機構

1. 平成20年度と平成23年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

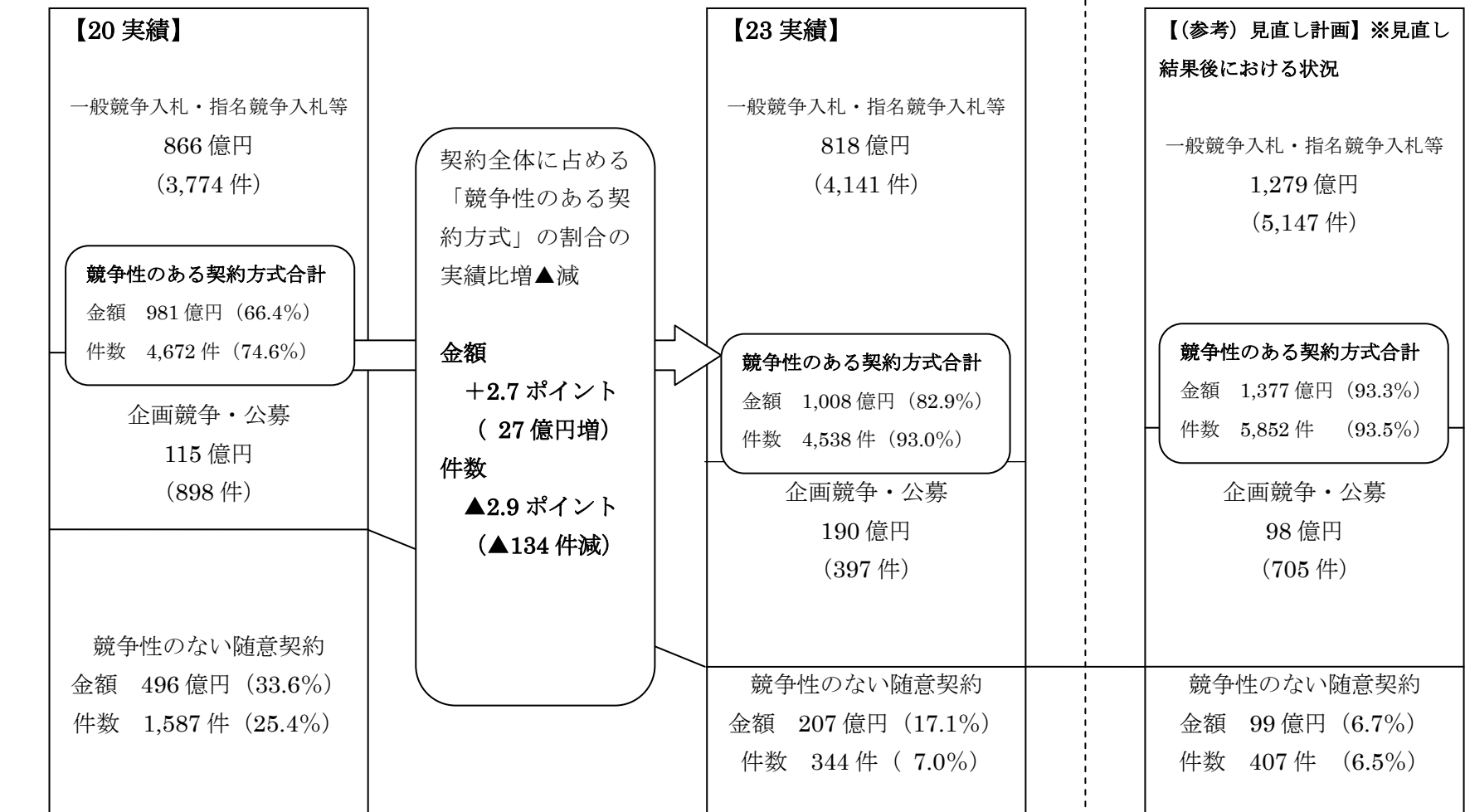
	平成20年度		平成23年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(60.3%) 3,774	(58.6%) 866	(84.8%) 4,141	(67.3%) 818	(9.7%) 367	(△5.6%) △48	(82.2%) 5,147	(86.7%) 1,279
企画競争・公募	(14.3%) 898	(7.8%) 115	(8.1%) 397	(15.6%) 190	(△55.8%) △501	(65.1%) 75	(11.3%) 705	(6.6%) 98
競争性のある契約 (小計)	(74.6%) 4,672	(66.4%) 981	(93.0%) 4,538	(82.9%) 1,008	(△2.9%) △134	(2.7%) 27	(93.5%) 5,852	(93.3%) 1,377
競争性のない 随意契約	(25.4%) 1,587	(33.6%) 496	(7.0%) 344	(17.1%) 207	(△78.3%) △1,243	(△58.1%) △288	(6.5%) 407	(6.7%) 99
合 計	(100%) 6,259	(100%) 1,476	(100%) 4,882	(100%) 1,215	(△22.0%) △1,377	(△17.7%) △261	(100%) 6,259	(100%) 1,476

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成23年度の対20年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(参考) 図表 平成20年度と平成23年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

## 2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

平成 23 年度において、随意契約見直し計画の見直しの視点に照らし競争性のない随意契約を締結せざるをえない案件が生じたため。  
なお、主な新規案件は、以下のとおり。

### 【震災に伴う機構施設の復旧措置関係】

- ・ J - PARC 3 GeV シンクロトロン棟緊急工事（約 6 億円）
- ・ J - PARC リニアック棟機械設備緊急工事（約 1 億円）など 18 億円

### 【福島地区等における除染、モニタリング事業関係】

- ・ 広域環境モニタリングのための航空機を用いた線量測定及び測定データの解析（約 6 億円）
- ・ 航空機サーベイの実施及び放射線量率（放射性物質の地表蓄積量）のマッピング（約 4 億円）など 24 億円

### 【上記以外】

- ・ 材料試験炉(JMTR)燃料要素(第 LR 3 次、LR 4 次及び第 LR 5 次)の製作・輸送（約 29 億円）
- ・ 「常陽」旧炉心上部機構 Na せん断・引拔手順検証準備作業（約 5 億円）など 74 億円

## 3. 平成 23 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

### ①一般競争入札へ移行

平成 23 年度米国原子力情報サービス及び欧州原子力情報サービスの購入に関する契約 4 百万円

### ②指名競争入札へ移行

該当なし

### ③企画競争へ移行

該当なし

### ④公募へ移行

(ア) 性能試験に係る技術支援等の作業 96 百万円

(イ) 原子力システムの総合評価に関する検討および手法開発 27 百万円

#### 4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 23 年度	比較増△減
2 者以上	件数	1,372 (35.1%)	2,322 (58.6%)	950 (69.2%)
	金額	321 (40.5%)	528 (59.5%)	206 (64.2%)
1 者以下	件数	2,536 (64.9%)	1,638 (41.4%)	△898 (△35.4%)
	金額	472 (59.5%)	359 (40.5%)	△114 (△24.1%)
合 計	件数	3,908 (100%)	3,960 (100%)	52 (1.3%)
	金額	794 (100%)	886 (100%)	93 ( 11.7%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注 3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 23 年度の対 20 年度伸率である。

#### 5. 一者応札、一者応募に係る改善方策

平成 22 年 7 月に公表したアンケート結果 (URL <http://www.jaea.go.jp/02/keiyaku/minaoshi-f22-kaizenn.pdf>) に基づく改善方策に加え、次の方策を新たに実施している。

①平成 24 年 1 月より電子入札の導入

②平成 24 年 4 月より従来の競争参加資格に加え、国の競争参加資格者も当機構の有資格者とする競争参加資格の拡大

## 6. 法人と一定の関係を有する法人との契約状況

(単位：件、億円)

		関係法人等が契約の相手方となった案件	二者以上が 応札・応募した案件	
			関係法人等のみが 応札・応募した案件	
一般競争入札	件数	215	191	57
	金額	21	20	6
指名競争入札	件数	1	1	—
	金額	0	0	—
企画競争	件数	—	—	—
	金額	—	—	—
公募	件数	6	—	—
	金額	1	—	—
小計	件数	222	192	57
	金額	22	20	6
随意契約	件数	38		
	金額	7		
合計	件数	260		
	金額	28		

(注1) 「独立行政法人の行う契約に係る情報の公表について」(平成23年6月3日内閣官房行政改革推進室長)により、平成23年7月1日以降に公示・公募等がされた案件のうち、独立行政法人と一定の関係を有する法人が契約の相手方となる案件については、当該法人との間の取引等の状況等を公表することとされている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 関係法人等とは、以下の類型に該当する法人をいう。

(1) 関係法人：次の①及び②のいずれにも該当する法人

①当法人の役員経験者が再就職している、又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

②総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引割合が3分の1以上である。

(2) 特定関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第107に規定する会社(当法人が議決権の過半数を所有等)

(3) 関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第118に規定する会社(当法人が議決権の100分の20以上を所有等)

(4) 関連公益法人等：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第129に規定する公益法人等(理事のうち当法人OBが占める割合が3分の1以上等)

(注4) 表中における「0」は、四捨五入の結果0と表示し、「—」は該当なしを表示している。また、随意契約には不落随契(36件、約7億円)を含めて表示している。

(注5) 注4における不落随契とは、競争に付しても落札者がいないときに最低価格での入札者との間で協議を行い、予定価格の範囲内で契約することをいう。